

平成29年度第1回 名張市地域公共交通会議 地域連携部会 議事概要

日 時 平成29年6月29日（木）

午後1時30分より

場 所 名張市役所 庁議室

出席者：（敬称略）

（1）委員

氏 名	摘 要	備考
会長が指名する者		
室谷 芳彦	はたっこ号（名張市地域公共交通会議委員）	部会長
谷本 浩司	ナッキー号 都市整備部長（名張市地域公共交通会議委員）	副部会長
田中 明子	地域環境部長（名張市地域公共交通会議委員）	
小出 和仁	中部運輸局三重運輸支局（名張市地域公共交通会議委員）	
名張市地域公共交通会議が必要と認める者		
福本 房生	ほっとバス錦運営協議会	
滝川 晋	ほっとバス錦運営協議会	
村山 勝司	薦原コミュニティバス運営委員会	
前川 尚三	緑が丘コミュニティバス運営協議会	
島田 光夫	美旗地域コミュニティバス運営審議会	
山寄 和明	国津コミュニティバスあららぎ号運行協議会	
中野 博	国津コミュニティバスあららぎ号運行協議会	
藤永 和生	赤目まちづくり委員会コミュニティバス推進協議会	

（2）事務局

都市整備部都市計画室3名

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事概要

（1）（仮称）地域公共交通連携協議会の立上げに係る規約等について

事務局より資料に基づき説明

<質疑応答、意見等>

○コミュニティバス事業評価シートの修正について

（質問）この横長の表の中の一番下の段に各地域の運行協議会が行うべきことが書かれているということであるが、各地域の運行協議会の方々が自分のところのバスに乗り込んで調査したことを事業評価シートにまとめるという流れでよいのか。

（回答）はい。

（意見）乗込みについても普段の運行についても、バス停ごとに利用率に大きく差があったりするので、そういった点を把握し、今後のルートやバス停位置の変更等に有効に使っていくというための調査だと考えている。バスを走らせる限りは有効にやっ払いこう、また、新しく何かをやろうというときの根拠となる部分はなかなか目につかないというのが現状であるので、そういったことを一度見直そうかというのが今回の大きなポイントである。

（質問）この評価シートはルート単位ということでのよいのか。1運行協議会で1枚ということではなく、

- 2ルート走っているところでは2枚になるということか。
- (回答) 1枚目は運行協議会ごとに1枚、2枚目はルートごとに1枚ずつということになる。
- (質問) 今後立ち上がる協議会で評価をしていく時は、ルートごとの細分化されたところまできちんと目が届くように協議していくということか。
- (回答) できる限りそういう方向でいかなければならないと思う。全体でいくと抜けてしまうところが出てくる可能性がある。
- (質問) 利用状況の取りまとめが10月ということでチャートに示されているが、その辺を目途に一回やってみるということか。
- (回答) 半年間の運行が終わった時点での報告を考えている。
- (質問) いつごろまでに出してくださいということは今日決めておくのか。
- (回答) 提出時期については、後日連絡をさせていただく。

○名張市地域公共交通連携協議会について

- (部会長) まずは名称を決定したいと思う。事務局から名張市地域公共交通連携協議会という名称が提案されているが、何か意見等あるか。
- (委員) 意見なし
- (部会長) 意見等ないようであればそれで決定したいと思う。この協議会の名称は「名張市地域公共交通連携協議会」になる。続いて規約について、この協議会で決まったことを上位会議である名張市地域公共交通会議に提案することができるという内容の規定が欲しいと思うがどうか。説明資料の中で各地域路線の新設・再編についての協議という項目があるが、協議した結果が地域公共交通会議の方で承認されないと運行できないという部分が出てくるので、公共交通会議に提議をすることができるという規定がどこかに欲しいと思う。他の部分についてはこれでいいと思う。
- (意見) それを入れるか入れないかということ事務局の方で検討のうえ、後日報告をもらうというのはどうか。
- (回答) 規約第3条第8号で「目的を達成するために必要なこと」という項目があるので、検討することは可能だと思う。ただ、それを公共交通会議に提議することができるというのはここからは読めないで、ここに提議することができるか、公共交通会議の規約を変更するかどちらかで対応できるように検討させていただく。
- (意見) それがこの協議会の重要なところの一つだと思う。路線、運賃等の変更については、今まで事務局が個別に受け付けて公共交通会議に提案していたが、この協議会で検討したものを公共交通会議に提議していくということは仕事も早くなるし、この協議会の役割も明確になると思う。
- (意見) 第10条に協議結果の尊重義務という項目があるので、この次にそういう項目を追加してもよいのではないか。
- (意見) 一度事務局で検討いただいて、変更するようであれば後日各委員の手元に送っていただくということにしたいと思う。
- (質問) 委員構成はこれでよいか。会長1人、副会長を運行主体と運行事業者からの2人の3人体制ということで提案させていただいている。今日役員を選任するのか。
- (回答) 本日は規約までを決定いただき、7月11日開催の地域公共交通会議で連携協議会の設置と規約を承認いただいて初めて連携協議会が設置されることになるので、その後に開催する第1回会議で役員を互選いただくことになる。
- (説明) 規約の別表の委員構成の中でオブザーバーに委員随行者という項目があるが、委員としては各運行協議会等を代表するものとしてご出席いただくが、補足的な説明等をしていただくために出席はいただける。ただ、採決になった場合はオブザーバーという扱いになるので、議決権は持たないということになる。

(部会長) 実際に事務を担当している地域の方に入っていただくのはやぶさかではないということです。それでは、(仮称) 名張市地域公共交通連携協議会の立上げに係る規約等についてご承認いただける方は挙手をお願いします。

(委員) 挙手全員

(部会長) 全員挙手で本議案は承認されましたのでよろしくお願いします。

・その他

(意見) 運行協議会の連携は必要なことであるが、もう一方で補助金のことがある。自分たちの至らない点を把握し、他の協議会のいいところを見習わなければならないが、利用者数の減少等どこも収支状況が厳しい中で、色々な案を考えてもそれ以上の費用がいるなど、難しい状況にある。赤字補填という国の補助金制度がある中で、これを獲得できるよう事務局に頑張ってもらいたいと思う。

(意見) 美旗の場合は、4月から新たなルートを1つ増やした。昨年計画し、公共交通会議で承認を受けて、現在実証運行をしております。ルートを1つ増やして2系統にしたわけですが、当然乗車率は上昇してきている。ルートを増やしたから費用も増えるかということ、8便運行しているうちの利用者の少ない4便を新しいルートで運行するというやり方をしていることから、委託料は変更せず同じ費用で運行いただいている。また、最近区の高齢者の集まりで、バスを利用してどこかへ行くといった取組をいただいております。8月の第1土曜に予定している美旗の夏祭りでは、貸切バスを借りてはたっこ号のルートで住民の送迎をするということを計画している。そういった取組がはたっこ号の宣伝にもなると考えている。

(意見) 錦生でも区民運動会や、文化祭などには自治協議会の負担で貸切バスを出している。ほっとバスについては土日運行の要望もあるが、現在平日の1日平均利用者数が25人から30人のところ、土日に50人乗ってもらわなければ収支が合わず、かえって負担が増加することになってしまう。定着してくれば増えてくるのではという思いもあるが、なかなか踏み切れていない。

(意見) 4月から地域コミュニティバスの委員長をさせていただいている。コモコモ号は立ち上げから9年目になるが、立ち上げのときに関与させていただいていた。これまでの8年間の利用者のデータを見ていると、7年目ぐらいまでは少しずつ増加傾向にあったが、昨年あたりから減少はしていないが横ばいになってきている。市からの補助金300万円と35万円の運賃収入、残りは地域からの負担と地元企業からご負担いただいて運営している。農村集落の利用者がもっと増えると思っていたが、杖をついてでも軽トラなどの自動車を利用する方が多く、車に乗れなくなったときにはバス停まで歩いていくのもしんどいという状況で、今の運行ルートが妥当なのかということを考えていかなければならないと思っている。また、障害者等の運賃免除の方の利用者数の確認等を委託事業者にもお願いしても、運転手に負担がかかるということで難しいということも言われる。

(質問) 今の話を聞いていると、同じようにスタートをきったにも関わらず地域による格差が出てきていると思う。薦原は路線が2つあって、2日に一度ということになっているが、利用の状況はどうか。

(回答) 葛尾方面と鶴山方面の2つのルートがあって、月水木が葛尾、火金が鶴山になっている。委託料の関係で回数を増やすわけにもいかず、仕方なしに1日2便もしくは3便で運行している。学生が乗れる時間帯での運行に対する要望もあるが、委託料が高くなるため難しい状況である。利用者の7割はさつき台から桔梗が丘駅へ行く方であるが、集落でも定期的に利用する方がいるので、一度運行するとやめることも難しい。利用者のニーズに基づいて桔梗が丘郵便局前にバス停を新設するなどの取組も実施しており、何とか利用者を横這いに保っていければと考えている。

(意見) コモコモ号は、はたっこ号と一部路線が重なっているところもあり、地域的にも隣接しているため何か一緒にできることがあればと思うが、新しく立ち上げる協議会をそういったことも検

討する会議にしていきたいと思う。

4. その他

7月11日開催の公共交通会議で承認を受けた後に、第1回連携協議会の開催について通知する。